



インターネットでの情報提供	
提供予定日	5月15日(水)

平成25年5月14日(火) 県政記者クラブ配付資料			
所管課	担当	担当者	電話番号
商工労働部労働雇用課	雇用対策係	成瀬 幸子 山田 浩司	県庁内線(3125) 058-272-8406(直通)

「女性・若者起業支援プログラム」(起業支援型地域雇用創造事業) 企画提案の募集開始について

岐阜県では、「女性・若者起業支援プログラム」を立ち上げ、女性や若者が中心となって運営している起業後10年以内の企業等を支援することで、女性・若者が地域で活躍する場を創出し、地域の活性化をはかります。

受託企業等に対しては、(公財)岐阜県産業経済振興センターが、事業実施に係る相談や経営上のアドバイスをし、企業の成長・拡大を支援します。

このプログラムに応募し、県からの委託事業を実施する企業等からの企画提案を5月15日(水)から6月28日(金)まで、広く募集します。

記

1 応募資格

女性、若者(40歳未満の者をいう。)が中心となって運営している起業後10年以内の企業等(※)であり、本社が起業時から岐阜県内に所在すること。

《※ 民間企業、NPO法人、公益法人、その他の法人、法人以外の団体、個人事業主》

2 募集内容

(1) 企画内容

企業等の創意工夫に基づき、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であって、事業終了後も雇用の継続が期待される事業

(2) 事業の期間

委託契約締結後、平成25年度末(平成26年3月31日)まで。ただし、失業者の雇用期間の上限(1年)の範囲内で26年度も契約を更新可能(最長で27年3月31日)。なお、雇用は25年度中に開始すること。

(3) 予算総額 5億円

3 応募方法・期限

- (1) 募集期間 第1次 平成25年5月15日(水)～6月28日(金)午後5時まで
※予算総額に満たない場合は、追加募集します。
- (2) 応募方法 下記リンクの募集要項をご確認のうえ、応募書類等を作成し、下記提出先へ持参してください。(期限厳守)
- (3) 問い合わせ先及び提出先
岐阜県商工労働部労働雇用課雇用対策係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
電話 058-272-1111(代) 内線3126

4 採用事業選定のスケジュール

- ・応募書類の受付期間……………5月15日(水)～6月28日(金)
- ・企業等の審査……………受付後随時(1カ月程度)
- ・審査結果の通知……………審査終了後随時連絡
- ・提案内容の審査……………随時(1カ月程度)
- ・審査結果の通知、契約……………審査終了後随時連絡

上記1～4の詳細および募集要項については、県ホームページをご確認ください。

※岐阜県庁トップページ>産業・雇用>労働・雇用>各種案内>公告(試験結果、県の施策方針など)

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/rodo-koyo/kakushu-tetsuzuki/koukoku.html>)

<参考 事業募集から事業実施までの流れ>

